

【小学校・中学校・義務教育学校用】

令和8年度学校評価計画

学校名	唐津市立佐志中学校		
1 前年度 評価結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進のため、授業のみならず、学校行事や生徒会行事等を道徳教育と有機的に結び付け、学校教育全体で生徒の道徳性が高まるよう実践を行う。 ・不登校や別室登校の割合が高く、本校の大きな課題となっている。教育相談の体制・環境づくりについて研修・研鑽を行い、生徒一人一人が存在感を示すことができる学校づくりを目指す。 ・職員間の情報交換を密に行い、職員の個々の長所を生かしつつ、全体として統一感のある指導体制を目指す。 		
2 学校教育目標	生徒が主役の学校 ～ しなやかに 自分らしく ～		
3 本年度の重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 人権・同和教育（◇仲間づくりの拡充 ◇生徒の人権意識の高揚 ◇進路・学力保障 ◇職員研修・授業実践） 2 道徳教育（◇道徳科の授業の工夫 ◇地域の課題や実態に応じた取組 ◇学校教育活動全体と道徳教育の有機的な関りの整理） 3 働き方改革／人材育成（◇子育てや介護中も働ける環境整備 ◇タイムマネジメントとBirthday年休・Happy Wednesdayの推進 ◇研修の受講等による専門分野のアップデート ◇キャリアプランを踏まえたOJTの充実） 		
4 重点取組内容・成果指標			
(1) 共通評価項目			
	重点取組		
評価項目	取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組
●学力の向上	○自分の意見や思いを説明できたり書いたりでき、自分を知ることのできる授業・活動の実践。	○学級での「話す・書く」活動を通じ、自分の考えを説明したり文章に書いたりすることに抵抗感がない生徒を30%以上とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科で授業の振り返りを実施し、学習で出てきた自分の意見をまとめる。 ・朝の時間の対話タイムなどを利用し話す・意見を伝える力を育てる。
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○道徳アンケートで「自分や他者を大切にしている」など自己肯定感を感じている生徒の割合90%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した道徳教育推進 ・校内研究とタイアップした道徳教育の実践 ・職員による全校生徒対象の人権講話の実施 ・道徳科と他の教育活動の関連させた単元を学期に一回程度構成する。
	●いじめの早期発見、早期対応に向けた取組の充実	○いじめアンケートで、学校の取組みに肯定的な回答をした生徒・保護者の割合をそれぞれ70%以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月末に「こころのアンケート」を全校生徒を対象に実施する。 ・生徒指導部会(週1回)と生徒指導協議会(月1回)を通じ、全職員で生徒に関する情報共有と対応の検討する。
	●児童生徒が夢や目標を持ち、その実現に向けて意欲的に取り組もうとするための教育活動。	<ul style="list-style-type: none"> ●「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思う」と回答した児童生徒90%以上 ●「将来の夢や目標を持っている」について肯定的な回答をした児童生徒70%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事等での生徒の活躍を承認する場面設定またはアンケートの掲示。 ・高等学校等説明会の早期実施およびオープンスクール等の周知。 ・授業での職業調べガイドブックの活用。
	○生徒が学校の主役になれる取組	○「自分は学校の一員として役に立っている」と感じる生徒の割合70%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・学年集会や行事について、司会・進行・企画などを生徒が担当するための手立てをとる。 ・生徒の活躍を見える化し、認め合う場面を設定する。
●健康・体づくり	●「安全に関する資質・能力の育成」	●児童生徒の交通事故を0(ゼロ)にする	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車で登校する生徒を対象に、ヘルメットの着用や正しい自転車の乗り方について継続的に指導するとともに、保健の授業を通して、交通安全や正しい交通マナーについて理解を深める。 ・安全教育担当による交通安全講話の後にアンケートを実施し、交通事故は誰にでも起こり得る身近な問題であることを理解し、「交通ルールを守って生活したい」と考える生徒の割合を9割以上にする。
	●業務効率化の推進と時間外在校等時間の削減	<ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。 ●年間20日の年次休暇のうち、職員1人当たりの年次休暇の取得日数14日以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の実践事例を職員会議等で共有し、効率の良い業務遂行に向けた意識改革を促す。 ・他校の先進事例や職員の改善案を集約し、校時表の見直しや部活動終了時刻の厳守など、実効性のある勤務環境整備を検討する。 ・「誕生月休暇」および「学期に1日のリフレッシュ休暇」の設定により、計画的な年次有給休暇の取得を促進する。
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	○協働性を重視した職場の構築	○学年や校務分掌の連携がとれており、協働が進んでいると答える職員80%	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の属人化を解消し、全職員の参画意識に基づく協働的な学年・学校経営体制を構築する。 ・報告・連絡・相談(ホウレンソウ)の徹底により、情報の迅速な共有と組織的な課題解決を図る。 ・部活動複数顧問制度を実効性のあるものとし、指導体制の充実と教員の負担軽減を両立させる。
	○個々の教育的ニーズに応じた組織的支援の構築	○全生徒の個別指導計画および合理的配慮事項の教職員間共有率100%。 ○保護者および関係機関とのケース会議や情報共有を学期内に最低1回以上定期開催	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員で指導計画や合理的配慮を共有・研修し、保護者や関係機関と協働して生徒を多面的に支える組織体制を構築する。 ・ICTの活用や定期的な会議を通じ、生徒の特性に応じた柔軟な学びの場と、明確な支援・相談ルートを整備する。
(2) 本年度重点的に取り組む独自評価項目			
	重点取組		
評価項目	重点取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組
○ 教育相談・不登校対策	○プロジェクトを活用した仕組みづくり ○担任・副担任と教育相談担当との情報共有	○職員への研修の実施(年1回以上) ○教育相談に関する情報共有および対応方法の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談・不登校対策の体制を整える。 ・QUおよびNINOについて研修を充実させ、職員が戦略的に生徒に関わる一助とする。
○ 人材育成	○新たな知識やスキルの獲得と年齢や教職経験に応じたキャリアプランの構築	○「今年度の勤務や研修等で新たな知識やスキルが身に付き、自身をアップデートできた」と回答する職員80%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・授業実践を若手教員の生きた教材として提示し、対話的な指導助言を通して、若手の授業実践に対する自信とスキルの習得を支援する。

●…県共通 ○…学校独自 ◎…志と誇りを高める教育